

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 3 年 6 月 25 日
住 所 埼玉県鴻巣市屈巢5158番
県内企業等の名称 社会福祉法人 グラン・ヘリオス会
代表者役職 氏名 理事長 森田 亞壽女

社会福祉法人 グラン・ヘリオス会 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当法人は経営理念である「個人個人のライフスタイルと意思の尊重を基本として日々その人らしく暮らすことが出来る施設と地域社会のオンリーワンをめざします」に基づき、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、職員一人ひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	エネルギー使用量削減の為、照明のLED化を図る。 <2021年の数値> ・照明LED割合:約25%	<2030年に向けた指標> 照明LED化率 : 100% <取組開始3年後に向けた指標> 照明LED化率 : 50%
社会	介護・福祉・教職課程を専攻する実習生の積極的受け入れを行う。 <2021年の数値> ・実習生:年間2名	<2030年に向けた指標> 実習生 : 年間6名 <取組開始3年後に向けた指標> 実習生 : 年間4名
経済	多様な働き方を推進する(高齢者の継続雇用) <2021年の数値> 高齢者(60歳以上)の雇用比率:約25%	<2030年に向けた指標> 高齢者の雇用(継続雇用) : 約30% <取組開始3年後に向けた指標> 高齢者の雇用(継続雇用) : 約27%

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。